

千歳市地域公共交通計画の変更について

1. 目的

本市のみどり台線、桜木線、東千歳デマンドバスについては、地域の実情に応じた生活交通の確保維持を目的とした、国の「地域公共交通確保維持改善事業」の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」（以下、フィーダー系統補助）を活用している。

「フィーダー系統補助」は、令和2年「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に合わせ、補助要件として、経過措置期間を令和6年度までとして、補助対象路線を計画へ位置付けることが必要となった。

桜木線とみどり台線は、既に計画に位置付けているが、東千歳デマンドバスについては、令和4年10月に定期貸切タクシーからデマンドバスに変更したことから、公共交通計画の記載内容が古いものとなっている。

この度、令和7年度の補助金の申請を行うにあたり、経過措置が終了するため、東千歳デマンドバスについて「フィーダー系統補助」を活用する記載が必要となったことから、地域公共交通計画へ位置づけを行うものである。

2. 変更内容

「千歳市地域公共交通計画」のうち、「5. 目標達成に向けた取組と実施体制」について、別紙のとおり、時点修正を含めて変更を行う。

以上

事業名	路線バス運賃の見直し
事業概要	① 市民病院プール線の本格運行に伴う運賃の見直し【新規】 ● 市民病院プール線は、平成 28 年度から試験運行の位置付けで 100 円運賃を導入していますが、一定の利用が確認できたことから、本格運行とするため、適正な運賃を設定します。 ② 人件費や燃料費の高騰に伴う運賃の見直し【新規】 ● 乗合バス事業者の運行単価は、人件費や燃料費の高騰により、上昇傾向にあるほか、運転手の待遇改善も必要であることから運賃の見直しを検討します。
実施主体	千歳市、交通事業者

事業名	地域の実情にあった公共交通手段の導入検討
事業概要	① 公共交通不便地域の交通手段確保【継続】 ② 路線バスが運行していない地域における公共的な移動手段を確保するため、デマンドバスと定期貸切タクシーが運行しています。既存のサービスについては、運行地域住民への周知や利用促進を図るほか、東千歳地区におけるデマンドバスについては、地域公共交通確保維持事業による地域内フィーダー系統の補助対象に位置づけ、国庫補助金を活用しながら、地域のニーズや利用状況を踏まえた交通手段の維持・確保に努めます。 ③ 運転手不足に対応する新たな交通システムの導入【新規】 ● 将来にわたって持続可能な公共交通を維持・確保するため、運転手不足に対応する自動運転バスや AI オンデマンド交通などの新たな交通システムの導入について検討を進めます。
実施主体	千歳市、交通事業者、市民

5.3. 利用者の属性に応じた公共交通利用促進策の実施

事業名	利用者の属性に応じた利用促進策の実施
事業概要	① ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入促進【継続】 ● 市では、国の地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）等と協調し、UD タクシーの導入促進を図るための補助制度を創設しています。今後も、補助制度の周知等を行い、誰もが使いやすい公共交通の実現に向けて導入の促進を図ります。 ② JR 千歳駅前広場再整備に合わせた情報案内の見直し【新規】 ● JR から路線バス及びタクシーへの乗り換え利用者に対し、シンプルで分かりやすい情報を伝えるため、情報案内の見直しを行います。
実施主体	千歳市、交通事業者